

令和5年度日本医師会における認定健康スポーツ医の 審査について

公益社団法人青森県医師会

日本医師会認定健康スポーツ医にかかる申請につきましては、青森県医師会の審査を経て日本医師会へ申請を行うこととなります。

以下に掲載する日程は日本医師会における日程となっております。日本医師会における審査の前に青森県医師会の審査を受けることとなっておりますので、各受付期間の県医申請締切日までに青森県医師会へご申請いただきますようお願い申し上げます。

－ 新規申請（年6回の受付です） －

1. 受付期間

第1回	令和5年4月3日	～	令和5年5月1日	
				(県医申請締切 令和5年4月14日)
第2回	令和5年6月1日	～	令和5年7月3日	
				(県医申請締切 令和5年6月16日)
第3回	令和5年8月1日	～	令和5年9月1日	
				(県医申請締切 令和5年8月18日)
第4回	令和5年10月2日	～	令和5年11月1日	
				(県医申請締切 令和5年10月20日)
第5回	令和5年12月1日	～	令和6年1月5日	
				(県医申請締切 令和5年12月15日)
第6回	令和6年2月1日	～	令和6年3月1日	
				(県医申請締切 令和6年2月16日)

－ 更新申請（年6回の受付です） －

1. 受付期間

第1回	令和5年4月3日	～	令和5年5月1日	
				(県医申請締切 令和5年4月14日)
第2回	令和5年6月1日	～	令和5年7月3日	
				(県医申請締切 令和5年6月16日)
第3回	令和5年8月1日	～	令和5年9月1日	
				(県医申請締切 令和5年8月18日)
第4回	令和5年10月2日	～	令和5年11月1日	
				(県医申請締切 令和5年10月20日)
第5回	令和5年12月1日	～	令和6年1月5日	
				(県医申請締切 令和5年12月15日)
第6回	令和6年2月1日	～	令和6年3月1日	
				(県医申請締切 令和6年2月16日)

2. 更新要件

更新を行うためには、認定証の有効期間内（5年間）に次の①②の要件を満たすことが必要です。

- ① 日本医師会が実施または承認した再研修会 5 単位以上を受講修了していること。
- ② 健康スポーツ医として学校・職場・地域などにおいてスポーツ医学の立場から指導・教育・診療などの実践活動を行っていること。

更新申請にあたっては、次により申請していただければ更新した認定証の有効期限が始まる前に新しい認定証をお手元にお届けできますので、ご協力の程、宜しくお願ひいたします。

- ① 有効期限が令和 5 年 7 月 29 日、7 月 30 日の認定健康スポーツ医は上記受付期間の第 1 回へ
- ② 有効期限が令和 5 年 9 月 23 日、9 月 24 日、9 月 27 日、9 月 28 日、9 月 29 日の認定健康スポーツ医は上記受付期間の第 2 回へ
- ③ 有効期限が令和 5 年 11 月 25 日、11 月 26 日の認定健康スポーツ医は上記受付期間の第 3 回へ
- ④ 有効期限が令和 6 年 1 月 24 日、1 月 25 日、1 月 26 日、1 月 27 日、1 月 28 日の認定健康スポーツ医は上記受付期間の第 4 回へ
- ⑤ 有効期限が令和 6 年 3 月 24 日、3 月 25 日の認定健康スポーツ医は上記受付期間の第 5 回へ
- ⑥ 有効期限が令和 6 年 5 月 23 日、5 月 24 日、5 月 25 日、5 月 26 日、5 月 27 日、5 月 31 日の認定健康スポーツ医は上記受付期間の第 6 回へ申請手続きをさせていただきますようお願いいたします。

また、更新手続きにつきましては、認定有効期間内に更新要件を満たした認定健康スポーツ医に限り、申請手続きの猶予期間が 6 ヶ月ありますが、極力、有効期間内に手続きを完了くださいますよう、ご協力の程お願ひいたします。

3. 更新申請書

更新申請書につきましては、3 枚複写とし、日医に登録されているデータを打出してお送りする予定です。なお、更新申請書は有効期間が切れる 4～5 ヶ月前に該当の先生へお送りする予定です。

4. 申請・お問い合わせ先

青森県医師会 業務課 (TEL : 017-723-1911)
(Email : yamauchi@aomori.med.or.jp)